

「全国中小企業団体中央会 福利厚生制度」
- 「中央会バリュー倶楽部」の創設経緯、概要について -

1. 経緯・背景

(1) 企業を取り巻く環境の変化

少子高齢化の進行に伴い、労働力人口は今後減少していきます。人材は貴重な資源であり、競争力の源泉の一つです。企業による有能な人材の獲得競争は、ますます激しくなっていくことが想定されます。

(2) ライフスタイルの多様化

中小企業では、大企業と比べて女性及び高齢者の割合が高くなっています。女性や高齢者の労働力は、中小企業の経営にとって大きな頼みの綱と言えます。人材確保が課題となっている企業も多く、女性や高齢者を確保し、長く活躍していただくことは、経営上の重要な課題となっています。

(3) 中小企業の置かれた状況

中小企業においては、技術やノウハウの伝承に腐心する事態も生じており、人件費の削減を進める一方で、有能な人材を如何に確保し、長期間勤務してもらえる環境を作るかが重要な課題となりつつあります。

こうしたことを背景に、中小企業における安定した企業経営と充実した職場環境の整備につながると同時に、都道府県中央会の安定的な事業収益への一層の貢献を図っていくため、福利厚生制度「中央会バリュー倶楽部」を創設することとしました。

2. 制度の概要

(1) 仕組み

①本会を事務局とする運営方式

「中央会バリュー倶楽部」は、本会が運営事務局となり、福利厚生代行会社と包括契約を締結し、制度を導入する都道府県中央会傘下の会員事業者が加入者となる制度です。この方式により、全国規模のメリットを活かした低廉な費用による福利厚生制度を実現することができます。

(2) 特徴

従業員一人当たり置き換えると、少額な「経費」とわずかな「事務の手間」で導入可能な「パッケージ」型福利厚生制度であり、中央会のスケールメリットを活かした低廉な費用で対応が可能であること以外に、次の特徴があります。

①会員事業者に対する主な加入メリット

- ・ 導入費用は、福利厚生費用として計上が可能。
- ・ 利用予約など、一括して福利厚生代行会社が業務を代行するため、間接人件費などが不要。

② 会員事業者の従業員に対する主な加入メリット

- ・ 低価格で多種多様なサービスの利用が可能。
- ・ 所属会社を通さずに予約・申込みが可能のため、気軽に利用が可能。
- ・ 従業員の家族も同条件で利用が可能^(※)

(※) 利用者の範囲につきましては、2親等以内の親族を対象としますが、詳しくはパンフレット等をご確認ください。